

日本共産党の要望【豪雨災害対策 重点】と県の対応方針（とりまとめ）

【担当：土木建築局・農林水産局（砂防課・森林保全課）】

【項目番号】 土・農 1

- ・ 多数の砂防ダム・治山ダムが土砂で満杯となり、土石流を受け止める機能がなくなっている。早期に点検し、対応時期を決め、工事計画を町内会・住民に周知することを求める。

【現 状】

- ・ 7月豪雨災害では、これまで整備してきた砂防ダムなどにより、土石流が捕捉され、被害が防止・軽減されるなど、一定の効果が確認されている。
- ・ 治山ダムは、土砂を溜めることにより、溪流の急勾配を緩和することや、山裾を崩れないように固定することを主な目的としている。
- ・ 7月豪雨災害後に、順次、治山ダムの緊急点検に着手している。

【対応方針】

- ・ 砂防ダムは、上流から流出してくる土砂を貯める機能を有するほか、上流側に土砂が堆積することにより、河床勾配が緩やかになり、河床の侵食や山すその崩壊を防止するなどの機能を有している。
- ・ このため、砂防ダムの堆積土の撤去については、砂防ダムそれぞれの機能や現地条件に応じて実施することとしており、大規模な災害などが発生した際に、土砂が大量に堆積し、次期出水で下流に影響を及ぼすおそれが高いと判断した場合緊急的に実施している。
- ・ なお、今回の災害で土砂が大量に堆積し、次期出水で下流に影響を及ぼすおそれが高いと判断した砂防ダムについては、緊急除石を実施している。
- ・ 緊急点検の結果、治山ダムに過剰な土石や流木が堆積している状況が認められた場合、その取り除きを実施するとともに、点検結果については地元市町を通じ、地元へ周知する。
- ・ 満砂した原因が大規模な山腹崩壊によるもので、既存の治山ダムでは不十分な場合、治山ダムの新設を検討する。

日本共産党の要望【豪雨災害対策 重点】と県の対応方針（とりまとめ）

【担当：農林水産局（森林保全課）】

【項目番号】 農 1

- ・ 県が50%補助する小規模崩壊地復旧事業の対象箇所が三原市では100箇所以上となる見込み。従来の県予算ではとても復旧できない。被害箇所に見合う予算措置を求める。

【現 状】

- ・ 小規模崩壊地復旧事業については、当初予算の2億6千万円余りに加えて、8月補正で10億8千万円を確保している。

【対応方針】

- ・ 市町の復旧対策が計画的に進められるよう、必要な所要額の予算確保を行う。

【担当：土木建築局（河川課）】

【項目番号】 土 1

- ・ 河川内の土砂・樹木の撤去について、川の中州にある樹木が大きくなりすぎて、川の流れを遮り水位が上がった。伐採を要望してもなかなか聞き入れられない。土砂や樹木の撤去を急いでほしい。
- ・ 沼田川の土砂や樹木の撤去は、現在11ブロックに区分して実施されているが、支流についても土砂や樹木の撤去を実施してほしい。

【現 状】

- ・ 堆積土や樹木の撤去については、平成28年3月に策定した「河川内の堆積土等除去計画」に基づき、実施箇所の優先度評価を行い計画的に取り組んでいるところ。
- ・ 沼田川については、本川だけでなく支川においても土砂の堆積が発生していることを認識している。

【対応方針】

- ・ 河川の流下能力の向上を図るため、「河川内の堆積土等除去計画」の方針を基に、現地の状況を確認し、市町の意見を踏まえて適切に対応していく。
- ・ 支川の土砂や樹木の撤去についても現地の状況を確認し、緊急性の高い河川から順次取り組んでいく。

日本共産党の要望【豪雨災害対策 重点】と県の対応方針（とりまとめ）

【担当：土木建築局（河川課）】

【項目番号】 土2

- ・ 河川の堤防対策について、河川の堤防未改修地域の解消を図ること。
- ・ 御調川と芦田川の合流点の狭隘さで、明郷学園付近が浸水した。護岸の低い河川では、大水が出るたびに田畑や道路に土砂が溢れ出る状況で、河川の堤防改修を求める。
- ・ 堤防が決壊した沼田川については、有識者検討会で詳細な検証をするとし、12月には意見集約を行うことにしているが、今後の改修計画については地域住民との協議の場を設定してほしい。

【現 状】

- ・ 河川の整備については、『ひろしま川づくり実施計画 2016』に基づき、計画的に取り組んでいる。
- ・ 御調川については、調査設計や関係者との協議を行っているところである。
- ・ 沼田川については、再度災害の防止に向けた対策案を検討しているところである。

【対応方針】

- ・ 未改修の河川については、箇所毎の優先度評価を行い市町の意見も踏まえながら事業箇所を検討していきたい。
- ・ 御調川については、引き続き事業効果の早期発現に向けて取り組んでいく。
- ・ 沼田川については、広範囲に甚大な浸水被害が生じていることから、「平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」において、発生要因等の分析や今後の対策のあり方等の検討を進めており、今後の整備にあたっては、検討会で取りまとめた対策のあり方を踏まえて、市町や関係者とも調整しながら、今後の対応を示していく。

日本共産党の要望【豪雨災害対策 重点】と県の対応方針（とりまとめ）

【担当：土木建築局（河川課）】

【項目番号】 土3

- ・ 河川の浸水対策について、福山市内では、県内最多の30河川が越水し、山手町、御幸町、神辺町はじめ約2000戸が浸水し、床上浸水1200件、床下浸水900件という甚大な浸水被害が発生した。国や福山市とも連携して、吉野川、井溝川をはじめ、浸水被害流域での排水ポンプの能力向上・新設などの浸水対策をすすめ、山手町の福川排水機場（仮称）の早期整備、瀬戸川、手城川以外の河川の治水計画を作ること。
- ・ また、芦田川の水位が基準を超えて、国交省～府中市～樋門管理者と連絡され、排水樋門が閉じられ内水氾濫し、市民生活に大きな影響を及ぼした。中須町の浸水では、芦田川と砂川は水位が上がるとそれぞれの樋門が閉まる。権現川がオーバーフローしポンプで排水されたが効果なく、水が逆流し床上床下浸水の被害が出た。この地域はたびたび浸水被害にあっており、中須地区等へのポンプ場施設などの対策を講じること。

【現 状】

- ・ 近年の豪雨によって、浸水被害が繰り返されている福山市域においては、国・県・市等で構成する「瀬戸川流域における治水対策検討会」や「手城川流域浸水対策会議」を立ち上げ、当面の対策や中長期の対策を定め、計画的に取り組んできたところである。
- ・ 芦田川等の水位上昇に伴う堤内地への逆流防止については、樋門操作を行い、浸水被害の軽減に努めているところであるが、この度の豪雨は継続時間が長く、内水による浸水被害が生じたと認識している。

【対応方針】

- ・ この度の浸水被害を受けて、国・県・市で構成する「福山市域における浸水対策協議会」を設置し、被害の状況や要因などを把握し、共通の認識の基、再度災害の防止策に取り組むこととしている。
- ・ 中須地区等の浸水対策については、府中市において当面の対策を検討していると伺っている。引き続き、国・県・市が連携し再度災害の防止・軽減に向けた対策を検討していきたい。

日本共産党の要望【豪雨災害対策 重点】と県の対応方針（とりまとめ）

【担当：土木建築局（砂防課・土砂法指定推進担当）】

【項目番号】 土4

- ・ 土砂災害危険箇所の対策に大幅予算を増額し、促進を図ること。
- ・ 土砂災害警戒区域、特別警戒区域が未指定の中で人的被害が起きた。急いで指定してほしい。

【現 状】

- ・ 本県の土砂災害危険箇所は約 32,000 箇所、全国最多である。
- ・ 本県では、土砂災害警戒区域等の指定の加速化を図るため、8. 20 土砂災害の発生後、「基礎調査実施計画」を速やかに策定し、平成 30 年度末までに基礎調査を完了させ、平成 31 年度末までに区域指定を完了させる目標を定めて、全力で取り組んでいる。

【対応方針】

- ・ 砂防関係事業のハード整備については、「ひろしま砂防アクションプラン 2016」に基づき、緊急性や事業効果などを勘案して計画的に推進している。
- ・ 基礎調査を計画どおり推進し、目標どおり平成 30 年度末までに基礎調査結果の公表、平成 31 年度末までの区域指定完了を目指す。

日本共産党の要望【豪雨災害対策 重点】と県の対応方針（とりまとめ）

【担当：土木建築局（砂防課）】

【項目番号】 土5

- ・ 「広島県除石計画」を策定し、実行することを求める。
- ・ 除石とは砂防ダムの堆積土砂を撤去することで、定期的な撤去を「定期除石」という。京都府では、1年に1回、出水期前に除石する計画を平成25年から始めた。愛知県にも「除石計画」があるが、広島県には「除石」という概念がないのではないかと。早急に策定してほしい。そのために、全国有数の土砂崩れが多い原因となっている。

【現 状】

- ・ 砂防ダムは、5年に1度、定期点検を実施し、砂防ダムの健全度や堆砂状況などを確認している。
- ・ 砂防ダムの選定にあたっては、流域の状況、ダムの設置位置や下流の人家位置等を検討の上選定をしている。

【対応方針】

- ・ 広島県では、流域の状況、ダムの設置位置や下流の人家位置等の地形条件を検討し、砂防ダムの形式の選定を行っている。
- ・ このため、砂防ダムの堆積土の撤去については、砂防ダムそれぞれの機能や現地条件に応じて実施することとしており、大規模な災害などが発生した際に、土砂が大量に堆積し、次期出水で下流に影響を及ぼすおそれが高いと判断した場合緊急的に実施している。
- ・ また除石にあたっては、新たに山すそ等の崩壊を誘発することがないよう現地の状況を確認して行っている。

【担当：土木建築局（砂防課）】

【項目番号】 土6

- ・ 三原市では、木原6丁目をはじめ市内27か所で大規模土砂災害が発生した。早期の復旧に向け、予算の抜本的増額を求める。

【現 状】

- ・ 7月豪雨災害では、当課の調査では三原市で145件の土砂災害が発生している。

【対応方針】

- ・ 今回の豪雨により被災を受け、緊急に対応が必要な箇所等については、渓流内にある不安定な土砂の流出を防止するための砂防ダムの緊急整備に取り組む。
- ・ 今後も引き続き土砂災害から県民の生命を守るよう、必要な事業量の確保に努め、緊急的な施設整備や、計画的なハード対策の更なる推進を図る。